

平成19年度鳥取市政懇話会

第2回「地域コミュニティの充実と強化」部会 議事要旨

日時：平成19年8月9日（木）

午後1時30分～3時45分

場所：鳥取市役所本庁舎 4階第4会議室

出席者

【委員】池長綾子委員、川口博子委員、坂本匡範委員、須崎俊雄委員、  
八村輝夫委員、森田三郎委員、吉田茅穂子委員、吉村あけみ委員

【鳥取市】中川俊隆教育長、島谷協働推進課長、漆原協働推進課企画員

【事務局】鹿田企画調整課長補佐、中原企画員

1. 開会

○**部会長** 開会にあたりごあいさつ申し上げます。先日8月1日には、公民館のあり方の現状について勉強会を行い、今日は、それを踏まえて地域コミュニティの充実と強化部会の審議に入りたいと思います。今日は、城北地区の公民館長さんほかに来ていただきご説明いただくようになっております、ありがとうございます。それでは、副市長さんごあいさつをお願いします。

○**副市長** 副市長の林でございます、よろしく申し上げます。大変今日も猛暑のようです。まだまだ暑さが続く中、また、大変お忙しい中、地域コミュニティの充実と強化部会ということでご出席いただきまして、ありがとうございます。8月1日に開催した公民館のあり方の勉強会を踏まえて、本日は御議論していただきます。特に、まちづくり協議会についての意見交換を行うように伺っております。今日は、鳥取市内の中でも特に公民館活動が活発でまちづくりを積極的に行っている城北地区公民館の安治館長さんと、松並町1区の渡辺町内会長さんにおいでいただき、その活動内容について報告をいただくようになっています。安治館長さん、渡辺会長さんは、今日は大変お忙しい中ありがとうございます。活発な御議論をよろしく申し上げます。

○**部会長** ありがとうございます。それでは、議事に入る前に事務局から御報告があるようですので、事務局よろしく申し上げます。

○**事務局** 本日の日程、配付資料の説明（略）

2. 議題

○**部会長** 議題に入らせていただきます。今日は、公民館のあり方について意見交換ということですが、まず、安治館長さんから城北地区の公民館活動の状況の御説明をよろしく申し上げます。

○**安治館長** 城北地区公民館の安治です。今日は、このような会に声をかけていただき光栄に思っております。配付した資料に基づいて説明をまず、私の方からします。そして、

具体的に松並町内会で10年以上地域づくりをしておられる渡辺喜好さんをお願いします。

城北地区公民館で心がけているのは、公民館活動と地域活動を一体化したものとして考え、先を見通して地域づくりに取り組むこととしています。そこから生まれたのが、地域づくり懇話会などがあり、その中でも20年前以上前に作られた、「20年後の地域福祉を考えてみよう会」を基に城北地区の地域福祉づくりが進められています。その成果の一つとして、地域通貨の「城」であったりします。昨年度には、40代の方を中心に20年後の地域福祉を作り直しています。

住民の願いがかなうことが第一だと考え、33の趣味の教室などを開催するほか、今後は、リボンフラワー教室、フラダンスなどの要望があり試しにやってみて、教室に格上げをしていきたいと考えています。

また、大きな声を出す人もいますが、住民の中には声無き声が多くあると思っています。小さな声を城北地区では「城北で蛍を見る会」など24のサークルなどで形にして地域を活性化しようとしています。

もう一つの柱として、「ふるさと城北」があります。田園町、松並町は、学校設立後にできた町であり、住民にわがふるさとという気持ちになってもらうために、ふるさと塾などをこれまでに28回開催しています。その他、市の援助をいただきながら3年目の取組みを迎えた200ページにおよぶ地域読本「城北の宝」の作成に取り組んでいます。

以上のようなことで、城北地区公民館での大筋な取組みを紹介しました。この後、地域づくり懇話会のこと、福祉、地域通貨、介護のことなど、具体的・実質的にやっている渡辺さんをお願いしたいと思います。

**○部会長** ありがとうございます。それでは、渡辺会長さんよろしくをお願いします。

**○渡辺会長** 渡辺と申します、よろしくをお願いします。私は、長年、町内会活動に関わっています。地域は、1年や2年で変わるのものではありません、また、成果もすぐにはできるものでもありません。長い時間をかけて少しずつ前に進みながら成果を出していくものだと思います。ですから、中心となってやる人がしっかりとした考え方をもって進めていく必要があると思います。最近の町内会の状況としては、町内会長のなり手がいない状況です。また、マンションなどが建ちその人が町内会に入らないなど組織が順調にきているとは思いません。特に、町内会長が1年で代わることはどうにもならないと思います。少なくとも3年から5年は町内会長を続けていただき、ものの考え方がきちっとできて、リーダーシップが発揮されていくような町内会でないといけないと思います。私は、長い間城北地区の町内会長をやりましたが、その時には、1年でやめてしまう町内会長をなくそうとやってきました。そして、3年から5年と継続していただくようになりました。まずは、そういう状況を作っていくことが重要だと思います。もう一つ、地域づくり懇話会がありますが、これを作った経過としては、地区会長をしていると城北地区としての考え方を言わなければならない時があります。その時に、会長が独断と偏見でものを言ってしまうのは、どうにもならないと思いました。住民合意を取り付けてものを言う必要がある

と思います。そこで、どのような方法で住民合意を得ればいいのか考えました。その時に考えたのがこの地域づくり懇話会でありました。この資料で、目的を書いておりますが、住民合意を得ること。そしてもう一つは、たくさんの団体がありますが、それぞれが思いのままにバラバラにやるのではなく、一つの方向性に向って同じ気持ちで進むようなことが必要であると考えたわけです。そこで、各団体をはじめ学識経験者の方にも集まっていたいただき、大所高所から意見をいただく25名ぐらいからなる地域づくり懇話会を作ったわけです。名称を懇話会にしたのは、それぞれの団体を拘束しないよう、自主性、主体性をもって活動をしてもらう必要があります。しかし、城北地区としては、まとまった意見を言わなければいけません。そのため、非常に緩やかな会ということで、懇話会としたもので、その中で、皆さんの合意を得ながら、城北地区として意見をまとめていくものです。市が行う地域づくり懇話会に出す議題についても、この懇話会で何度も協議しながら、提案していくような手続きをとっています。

もう一つは、どこに向って進むのかが必要であります。平成元年ごろに、15名ほどの委員に出していただき地域福祉研究会を立ち上げました。これからどういう地域福祉を進めていけばいいのかを研究していただき、1年ごとに目標に向って長期的に取り組んでいます。昨年、地域福祉の戦略会議を立ち上げ、5年間の目標を立ててがんばっていくことにしています。その次のステップとして、先ほど館長が申しましたが、20年後の福祉を考えてみよう会という若い人の会でやっていくような、連続した流れを作っていきたいと思えます。細かいことは、その場で申し上げたいと思えます。地域づくりの考え方はだいたいこのようなことで取り組んでいます。

**○部会長** ありがとうございます。今のご説明について何かご質問はありませんか。

**○委員** 城北地区のエリアは、どのような範囲になっておりますか。

**○安治館長** 現在では、青葉町、田園町、松並町、秋里、田島、美咲町、北町、中央病院の北側の秋里タウン西町内会など南城北団地など合計20町内会です。浜坂や中ノ郷も昔は一緒でしたが、今は別かれています。また、千代水地区には学校はありませんが、城北地区公民館千代水分館として別れ、現在は千代水地区公民館となっています。

**○委員** 先ほどお話しがあった地域づくり懇話会と公民館でやっている生涯学習活動との関連はどのようになっていますか。また、問題点があったら教えてください。

**○渡辺会長** この懇話会の設置要領を見ていただきたいのですが、城北地区にある団体が集まり自由に話しあい、一つの方向性を出す会であり、事業をする団体ではありません。先ほど、エリアの話がありましたが、地域活動をしていく上で非常に大きな問題があります。コミュニティの単位としては、小学校単位がいいと私は思っています。子どもはかすがいと言いますが、地域にとってもかすがいだと思えます。湖南小学校では、2つの地区に別れていますが、まちづくり協議会を作り一つになってうまくやっておられます。今後は、市のほうで、地区をまとめていくよう指導することが必要ではと思えます。

**○安治館長** この懇話会と公民館は対立しているものではありません。公民館は、市の機関として最前線の組織として公な立場として活動しています。中立的な面で地域の合意を

得ていろいろな活動を支援していく拠点施設として活動をやっております。

**○部会長** はい、ありがとうございます。この他ありますか。

**○委員** 私の住んでいる合併地域の公民館では、生涯学習をがんばっていますが、平成20年度を目標に地域づくりを行う拠点として検討がなされています。先ほど城北地区公民館の活動の説明がありましたが、しっかりと地域活動、コミュニティの場として位置付けられており、目からうろここという感じがしました。具体的な例が出てきましたが、私たちが考えている地域づくりはこうあるべきなのかなと思いました。いい悪いは地域よって違ってくるので、なんとも言えませんが、世帯数の多い城北地区をうまくまとめられていると思いました。先ほどの話しにありましたが、自分たちの地域では、会長さんは1年交替が多く、長い人で3年ぐらいです。もう一つおもしろいなと思ったのが、市からの委託事業という表現が使っていますが、ここでも住民主体の公民館活動ということが伺えました。市が進めている公民館をコミュニティの場としていこうということですが、なかなか見えてこない中でわからない状況にあります。城北地区では、防犯的なものがないように思いましたが、その辺はどうでしょうか。

**○安治館長** 防犯面では、城北地区独自の活動としてパトライト城北を結成しています。PTAや各町内会、公民館が一緒になって作った会です。防災関係では、県や市につながる組織として、別に設けています。また、市からの委託事業はこれまで6つの大きな柱だったものが、人権問題、ふれあい事業などの3の柱と減っています。これは、市からの指導・指示だと受け止めて、それぞれプログラムを組み取り組んでいます。

**○委員** 城北地区公民館はすばらしい取組みをされていますが、ここに至るまでには、紆余曲折や問題が山積していたと思います。どうしたらここまで城北地区ではできたのか苦労話を教えていただきたい。

**○渡辺会長** 会議を大事にするようにしており、よく会議を開いたことでしょうか。できるだけ時間をかけて会議をするようにしています。それにより人がわかり輪ができてきたように思います。それ以外になかなか手立てはないように思いました。

**○委員** いちばん始めに手がけたことはなんでしょうか。

**○渡辺会長** 大きなきっかけとなったのは、平成元年の地域福祉研究会の設立だったと思います。その時に、県や市の職員と勉強したりする中で、昼寝をしてはだめで起きて何かをしようという結論に至ったことが非常に良かったのではないのでしょうか。

**○安治館長** 何でこうなったのかという質問が大変ありがたいことです。段々、自分の思いやしたいことだけを言うような個人主義的な大人が増えてきているように思います。必ず反対する人がいますが、51%味方がいれば大成功だと思います。

こういう風な城北地区になってきたのは、まずは、渡辺さんなど前向きな考え方を持ったリーダーがいて、そして仲間を作って押し進めていった結果だと思います。二つ目は地域にいる人材をいかに探し出し、その能力を発揮していただくのが大切だと思います。最後は、伝統だと思います。城北小学校ができて48年、公民館ができて40年、自治会ができて30数年経っております。城北地区自治連合会が30周年記念誌を作成しています。

これまでの地域の歴代の役をもって推進してきた方々のチームワークの力ではないでしょうか。

**○委員** これから（仮称）まちづくり協議会という組織が公民館にできると、今ある公民館活動をする組織の2つの組織ができることとなります。今の話しでは懇話会では必要以上の話しはしないということでしたが、そうであるなら、組織を一本化してはどうでしょうか。

**○安治館長** 城北地区公民館運営委員会には30人の構成員がいます。構成員は自治連合会の会長さん、社会福祉協議会、同和教育推進協議会、体育会などから代表に出ていただき、公民館運営委員会で協議をしております。城北地区は昔から、運営委員会には会長をおかないようになっていました。これは、館長、主事の仕事をコントロールするのはよくないということで、会長を置かないようになっていたようです。今、市のほうで公民館のあり方について検討が進めておられますが、その中のまちづくり協議会との関係をどうするのか勉強中です。

**○渡辺会長** 安治館長が言われるとおりですが、私の考え方は、館長を選ぶのが公民館運営委員会の役目だと思います。選んだらすべてお任せして、相談があればのようになっています。

**○副部会長** 今の話しで城北地区がすばらしい発展をしてきたことは十分にわかりましたが、違う観点から発言させてください。鳥取市は拡大し、過疎地もあります。

中山間地にある過疎地の公民館と大変賑わっている公民館と交流を深めていただきたい。例えば、街中にある公民館が、中山間地にある公民館に梨狩り、稲刈りに出かけ、またその逆に出かけるなどの交流をしていかないと、益々過疎化は進むと思います。

私もあちこちの公民館を利用していますが、資料の最後に「いらっしやい、いらっしやい」「またおいでください」と書いてありましたが、この言葉に感動しました。こういうことを言われたい所もあります。地区以外の人には困る、ここの地区の人は入っていますか、という公民館も現実にあります。その点について、今日は皆さんと協議をしてみたいと思います。

**○部会長** その他ご意見ご質問はありませんか。無いようでしたら一つ教えてください。町内会とまちづくり懇話会と、公民館運営委員会といろいろ会がありますが、どのような関係になっているのかお尋ねします。

**○渡辺会長** このまちづくり懇話会の目的は、城北地区のまちづくりに関することや共通の事業を企画したり、各団体の運営に関する意見交換などをする会です。公民館の方は、公民館運営委員会があり、基本的な運営の取り決めなどを協議しています。町内会については、町内会の会長の集まりで、あくまでも自治会活動についての解決をしています。基本的なことは懇話会で決め、公民館がそれをサポートしていくような形をとっています。

**○安治館長** 中立公平という立場から、公民館が調整役としての機能を果たしています。その辺りで公民館の役割が求められていると思います。城北地区にももめ事はたくさんありますが、公民館として余り深入りはできませんが、なんとか調整をしながらやっている

状況です。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 これだけの規模で事業をするには財政的な面も大変だと思いますが、どのようになっておられますか。

○渡辺会長 それぞれの事業を一本にまとめたものではなく、各活動・事業毎に負担をしてもらっています。例えば、しゃんしゃん祭りが今度ありますが、それには城北地区しゃんしゃん振興会を作り住民から寄付を集めてやっています。その他、太鼓などもやっていますが、それも会を作り負担金などをいただきやっています。

○安治館長 城北地区は、各世帯からの拠出が多いほうだと思います。しかし、それに見合う活動や楽しむことができていると思います。市や県、企業のお金を当てにせずに、受益者負担をしながら自分たちが楽しもうという事は、城北地区の伝統だと思っています。今取り組んでいる地域読本も、市から3分の2の負担はありますが、3分の1の100万円は地元が負担をしています。自助努力も必要だと考えています。

○部会長 その他何かありませんか。今日はお忙しい中おいでいただきご説明をしていただきありがとうございました。それでは引き続きご討議いただきたいと思います。今日の資料の説明を協働推進課の島谷課長からお願いします。

○協働推進課長 協働推進課の島谷です。資料1の説明(略)

○部会長 それでは意見交換に移りたいと思います。地区によっていろいろ事情は違ってきます。一番の問題は、リーダーがいるのかどうか、見つけることだと思います。

○協働推進課長 おっしゃるとおり核となる方がいないと、いくらこの計画を作ってくださいと言ってもなかなか進まないと思います。城北地区は先進的な取り組みをしておられますが、比較的合併前の鳥取市の公民館がそういう役割を果たしており、組織化もしやすいと思います。そういう地域については、ある程度リーダーがいるとは思いますが、合併地域にはまったくそういう組織化がない、集落にはおられるでしょうが、地区の核となる方を積極的に支援していくことをやっていきたいと思います。

○委員 市内には60の公民館があり、その数だけまちづくり協議会ができる訳ですね。

○協働推進課長 作っていただきたいと思います。

○委員 公民館が事務局となり、各公民館エリアでこのまちづくり協議会を作るわけですね。この部会で、だれがリーダーだれが力があるということを話すわけではないですよ。こういうことをしたいということを決めればいいわけですね。今日はどこまで話しをすればいいのですか。

○事務局 この部会では、公民館のあり方についてのご意見をいただき、それを持ち帰り検討したいと思います。

○委員 このまちづくり協議会は、公民館活動とは別の組織ですよ。

○協働推進課長 この協議会は、住民の方の組織で振興協議会のようなものです。

○委員 60の公民館単位にまちづくり協議会ができれば、それを統括する中央協議会のようなものがあるのではないのでしょうか。

**○協働推進課長** 我々は、そういう組織を作ることは考えていません。あくまで地域コミュニティとは歴史とか文化、地勢などいろいろありますが、地域の特性にあった協議会を作っていたらいいと思います。直接鳥取市とやりとりをするように考えています。

**○委員** 資料の1頁の中に、地区公民館の事務局がまちづくり協議会の事務局をするのでしょうか。どこが連絡をしてそういう場を設けて推進をしていくのかが、合併地域ではできていない部分だと思います。

**○協働推進課長** そういうのを含めて、会場の準備とかは公民館が中心となって橋渡しをしていただきたい。市の担当課がお願いするなり出かけていくなりするように考えています。旧鳥取市では、今まで生涯学習活動やコミュニティ活動は公民館がやっているという意識がありました。合併地域については、生涯学習をする場として強調されているような場所もあります。それを、全市的に生涯学習の場、地域コミュニティの場となるような拠点施設ですと皆さんにお知らせすることを、この公民館のあり方を検討するための説明会を手段の一つとしています。

**○副部長** 今班長をしておりますが、次々にアパートやマンションが建ち、なかなかお名前とお顔が一致しません。はじめてこの前班長として、納涼祭に出ましたが、その時にあの方がこの方かとわかりました。東中西部と聞き取り調査を行いました。まずは参加することによって始まると思います。しかし、参加する人は決まっています。参加しない方は絶対に出られません。今は、リーダーを探して養成しなくてはいけないと思いますが、それを探すことが大変な問題定義だと思います。

**○協働推進課長** おっしゃるとおり、お顔も見えないということですが、自治会活動の担当もやっておりますが、これは何十年来の懸案事項となっております。町内加入率もここ10年くらいで10%も落ちている状況です。旧市内においては、70%を切って60数パーセントまで落ちています。合併地域は少し高くて80から90%の加入率です。確かに顔が見えない状況で組織化をすることは困難な面がありますが、旧市内においては、ある程度組織化はできており、それを発展的にやっていただきたいと今現在は考えています。合併地域については、人と人が顔を合わすことはまだ密な部分があると思いますので、ある程度、どなたかが核になるのかはわかるのではないのでしょうか。そういう方をお願いしたいと思います。

**○部長** 市のほうでは、地域コミュニティを充実強化するためにまちづくり協議会を作るようにしていることはある程度わかりましたが、今後、どういう名称でどのような組織にするのかはこれからだということですね。

**○協働推進課長** 名前については、まったくこだわるものではありません。

**○部長** 上手にしないと、すべてが公民館にまかされてしまう。公民館の職員体制は3人で、勤務体制も従来のままでするということでしたか。

**○協働推進課長** 標準的な体制としては3人体制で、このまちづくり協議会を作れば4人体制でいきたい。コミュニティ活動の拠点施設として打ち出しはしておりますが、新たな事務負担としては協議会に係る部分のみで、4人体制でいけると思っています。

**○部会長** 資料の1頁の下にある組織図について、何か意見はありませんか。

**○委員** 基本的な考え方を示さないとおかしいと思います。マニフェストに掲げる地域コミュニティの充実強化を図るために取り組むのだということなら、地域コミュニティとしてやらなければいけないもの、何が低下しているのかなどが漠然としています。心配するのは、一つの組織するのであれば、公民館運営委員会とこのまちづくり協議会はバッティングすると思うので、整理をする必要があると思います。城北地区の場合では、懇話会でお互いを干渉はしないということですね、そうであれば、これ以上の活動はないはず。そこのところをはっきりとしてほしいです。最終的には、コミュニティとはなんぞや、ここでは、どういう組織を作ればいいのか、どのように組織を立ち上げればいいのかを話しあうべきではないでしょうか。例えば設立準備会の組織をどうするのか、館長がやっていくのか。

**○協働推進課長** 我々が考えているものは、公民館運営委員会とまちづくり協議会とは同じものであっても結構で、バッティングするものではありません。だれが中心になるのかは、自治会であったり、公民館であったりと地域によって違ってくると思います。行政がだれに中心になってくださいとは言えませんが、地域ごとで核となる団体に声をかけていただきたい。

**○部会長** まちづくり協議会を何のために作るのか、なにを期待しているのかお聞きします。

**○教育長** このまちづくり協議会の話が出てきたいきさつは、公民館のあり方から出てきています。これまで公民館は、教育委員会の生涯学習課が管轄してやってきました。実際に公民館の活動を見ると福祉、防災の仕事をしたり、公民館が避難場所になったりとコミュニティとしての活動が入ってきており、教育委員会だけではまかないきれなくなっています。そこで、公民館にコミュニティ機能を付加しないといけないとなった訳で、教育委員会だけの管轄だけではなく、市長部局も必要となりこの話しが出発したものです。そのコミュニティ活動を支援する組織が必要であることから、仮称ですがまちづくり協議会を作るものです。そういう協議会を作った地区には4人体制でいきたい。このまちづくり協議会は必置ではありません。すぐできる地域や何年後かにできる地域があると思います。今日は、市の考え方について委員の皆さんの意見を伺いたいもので、この辺が必要だとか、これはいらぬといった意見をいただく会です。

**○部会長** それでは、それぞれの地域によって協議会は違ってくる訳ですね。

**○教育長** 市内60館が一律のメニューでいくものではありません。城北地区や中ノ郷地区などはずっと取り組むことができると思っています。その他の地域についても、類似の何々振興会があると思いますが、それを流用してまちづくりをしていく組織としていただければいいと思います。今日は、その辺の基本的な姿勢について意見をいただきたいと思っています。

**○部会長** その最終の目的はどんなものですか。

**○教育長** 公民館を核としたコミュニティ活動の充実です。



○委員 今、市では運動会、敬老会などいろいろな行事をやっておられますが、地域コミュニティについてどこまで公民館にやっていただくのかを示していただきたい。

○教育長 合併前の鳥取市では生涯学習についてのメニューを示したわけですが、それが地域の独自性を妨げることに繋がっているようなので、メニューを3つに絞ってこれだけはやってくださいと言っているところです。

○委員 それぞれの公民館の組織に任せて何をやるか考える組織づくりをする訳ですね。

○部会長 この他ご意見はありませんか。

○委員 従来、公民館ではコミュニティ活動をしていないわけで、このたび新たに位置付けをするものなのか。

○副市長 公民館は生涯学習の拠点ということは皆さんご存知ですが、コミュニティ活動も機能しており、この度位置付けを明確とするものです。過去ですが、公民館は生涯学習の場であることからそれ以外は違いますよと言っていたこともあったようです。

○部会長 このような活動をすることによって国へ補助金を返還するようなことはありますか。

○教育長 公民館に対しては、補助は出ていません。

○副市長 例示としてこのような組織図を出していますが、これにこだわらず自由な発想で組織を作っていただきたい。

○副部会長 地区によって、公民館が使いやすい所とそうでない所があります。線引きがあいまいで館長さんによって違うように思います。このまちづくり協議会のことをここので話しをしているだけでなく、館長さんに伝えるべきだと思います。

○教育長 各公民館長さんには何度もこの話しは担当課を含めて検討をしているところです。今、吉田さんが言われたようなことも十分伝わっていると思います。

○委員 ある館長さんからは、会議に出るのに交通費が少なく大変だと聞いたことがあります。自治会長さんもよく会議があり交通費が大変のようですが、奉仕の精神をもって活動をしてはとお話しをしたことがありました。こういう意見もありました。

○協働推進課長 自治会については、別の組織であります、バス代の実費が出ていると思います。

○委員 自治会長の集まりは、平日の昼間が多くてなかなか仕事を休んで出ることが難しいと聞いています。

○協働推進課長 先ほども言いましたが、自治会の組織については、別の組織であり市が口を出しどうこうしなさいと言うべきことではないと思っています。

○副市長 そういう意見があるのであれば、自治会の会議の中で話しをしていただくのがいいと思います。

○委員 平日は出られないから辞めたいというようなことは、どの組織でも問題はありと思うので、あとは自覚とかの問題になってくると思います。

○部会長 これからまちづくり協議会で取り組む活動において、必修なのか選択なのか市としての意見はないのか。

○協働推進課長 第1回部会でお配りした資料の2ページに、標準的なコミュニティ機能ということで示しております。

○委員 前回も言いましたが標準的なコミュニティとはどんなものなのか。

○協働推進課長 例示など入れ、もっとわかりやすい表現にします。

○委員 職員体制について、主事さんは囑託さんで、5年に1回試験があるようですが、地域によく精通し長く携わった人がいるだけで運営がすごくやりやすいと思います。その為、地元からの人材確保、身分の保障をお願いします。また、公民館に自治会の方が出入りすることにより、人材の確保がしやすくなると思います。もう1点は、小学校1校区に2つの公民館がある場合、同じ校区の子どもでありながら、参加できない行事があるなど弊害があり、1校区1公民館がいいと思います。ある地区の公民館が無くなるのではと切実なる問題を抱えていると聞きましたが、地域の必要性、校区の見直しなどいい方向での運営をしていただきたい。

○教育長 職員採用については、竹内市長になってから公民館主事さんは公募制としました。以前は、地域の推薦で選んでおり、10年20年やっていた人がおり弊害を生んでいました。これだけ不景気で仕事をしたい人がたくさんおられ、公募をすると多くの応募があります。採用に当たっては、その地域の人を優先して採用していますが、その地域から応募がない場合は、他の地域の人を採用している状況です。校区については、言われるとおりです。ひずみが見られるのは、旧の小学校単位に公民館が残っている世紀小学校区です。その当時、小学校を一つにした時に、公民館も一つにしておけばよかったのですが、そうはいかなかったようです。その逆で、千代水地区では、小学校を作ってほしいと根強い要望があります。青谷の小学校統合により、地区公民館についての統合など今後大きな問題となってきます。湖南地区では、分館として大郷分館を設けていますが、これも一つの案だと思っています。

○副市長 小学校は、子どもを中心にして作られていますが、公民館は、地域のなりたちや住民のアイデンティティがそこにあるから必ずしも一致するものではないと思います。そこは時間をかけて住民の総意で決められるべきことで、学校が一つになったから公民館も一つとはならないと思います。

○委員 地域によっていろいろあると思いますが、1集落で1公民館というところがあり運動会の運営などで弊害が出てきています。先ほどの話しでもあった分館形式なども一つの方法であり、住民サイドの意見集約を十分しながら進めていくことが大切だと思います。

○副部会長 館長さんの中には、気持ちよくやっておられる人とそうでない人がいますが、館長の人気投票・選挙などをしてはどうでしょうか。

○教育長 館長は、地域からの推薦で年齢は70歳までとしています。例外として70歳を越えたところは毎年見直しをしています。以前、館長さんが皆が自分中心になってきたから大変だと言っていました。

○委員 今の案でいいのではないのでしょうか、これから推進していくべきだと思います。

○部会長 館長の条件はどのようになっていますか。

○**教育長** 週12時間勤務で月5万2800円の報酬となっています。個人的には、もっと報酬をあげたらと思いますが、いろいろなご意見がある状況です。

○**委員** 今の公民館活動の中から、青年団、若い世代の方の人材育成に係る部分が薄くなってきたように感じます。城北地区なんかはうまく世代交代をやっているようですが、地域的な青年団が少なくなっているようですが、教育長さんほどのように思われますか。

○**教育長** 鳥取で残っている青年団は、国府、河原だけで、用瀬は近年なくなりました。八頭町にもあり、東部地区青年団を組織し、年1回スポーツや文化交流をしているようです。こういう若者に対する力を入れていくために、鳥取市でも若者会議を設置しています。

○**事務局** 若者会議を今年1月に設置して35名で構成しています。市は側面支援をしながら、いろいろなコミュニケーションを図りこれからの鳥取市のまちづくりについて意見を伺う場を設定しています。

○**教育長** 若者に対する支援が今、一番遅れていると思います。

○**副市長** 婦人会や青年団などは、いろいろな場で働きだしたことにより、ばらばらになってきていますが、これからは、国際交流や男女共同参画など目的別に活動が活発になってきていると思います。

○**委員** 各種団体の組織化とあるがこれから組織化をするのですか。

○**協働推進課長** 今ある自治会や、消防組織が集落単位では組織されていますが、それを地区単位で組織化をしていただくよう呼びかけや支援していきたいと思っています。

○**部会長** それでは、予定終了時間も過ぎましたので、終わりにしたいと思います。次回のテーマ、開催予定はどうですか。

### 3. その他

○**事務局** 次回は11月を予定しており、第1回部会では、次のテーマとしては自治会活動、自主防災ということになっています。

### 4. 閉会

○**部会長** それでは、これで第2回の部会を閉会したいと思います。ありがとうございました。